

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 2 年 9 月 1 日 至 令和 3 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 一貫堂

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区鹿谷町34番32号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年3月10日

(4) 設立登記年月日 平成 6年3月16日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	馬淵 友良	一貫堂内科消化器科医院 管理者
理 事	馬淵 祐子	
理 事	大久保 友香	
監 事	渥美 清美	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	一貫堂内科消化器科医院	静岡県浜松市中区鹿谷町34番32号	無

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務） 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 10月 25日 令和 元年度決算の決定

令和 3年 8月 27日 令和 3年度の事業計画及び收支予算の決定

〃 令和 3年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式2

法人名 医療法人社団 一貫堂  
 所在地 浜松市中区鹿谷町34番32号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財產目録  
 (令和3年8月31日現在)

1. 資産額	61,631千円
2. 負債額	18,387千円
3. 純資産額	43,244千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		13,398
B 固定資産		48,233
C 資産合計	(A+B)	61,631
D 負債合計		18,387
E 純資産	(C-D)	43,244

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人社団 一貫堂  
 所在地 浜松市中区鹿谷町34番32号

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和3年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	13,398	I 流動負債	18,387
II 固定資産	48,233	II 固定負債	
1 有形固定資産	19,561	負債合計	18,387
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	28,672	科 目	金 額
		I 資本金	7,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	36,244
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	43,244
資産合計	61,631	負債・純資産合計	61,631

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 一貫堂  
 所在地 浜松市中区鹿谷町34番32号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 2年 9月 1日 至 令和 3年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	71,372
2 事 業 費 用	67,028
本來業務事業利益	4,343
事 業 利 益	4,343
II 事 業 外 収 益	4,358
III 事 業 外 費 用	
經 営 利 益	8,701
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
稅 引 前 当 期 利 益	8,701
當 期 純 利 益	8,701

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 一貫堂  
理事長 馬淵友良 殿

私は、医療法人社団 一貫堂 の令和2年会計年度（令和2年9月1日から令和 3年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年10月30日

医療法人社団 一貫堂

監事

渥美清美

